

75歳以上負担増明記

医療費2割一定所得者

社保会議中間報告

政府は十九日、全世代型
社会保障検討会議（議長・
安倍晋三首相）の中間報告
をまとめ、七十五歳以上の
後期高齢者が支払う医療費
の窓口負担を、一定の所得
がある人は現在の一割から
二割に引き上げると明記し
た。高齢者に就労を促し、
年金制度の支え手拡大を目
指す見直しも盛り込んだ。

II 関連③(3)面
後期高齢者の医療費の窓
口負担は、現在は現役並み
の所得（年収三百八十三万
円）がある人は三割で、そ
れ以外は原則一割。このう
ち、一定の所得のある人は
二割に引き上げる。人口の
多い団塊世代が七十五歳以
上になり始める二〇二三年
度初頭までの実施を目指し
来夏までに所得基準などを
まとめる。

紹介状なしで大病院を受
診した患者が支払う定額負
担額も現在より上乗せする
一百床以上まで拡大し、負
担額も現在より上乗せする
三百床以上まで拡大し、負
担額も現在より上乗せする
年金の加入義務は、企業規

担も引き上げる。現在はベ
ッド数が四百床以上の病院
を対象に初診時五千円、再
診時二千五百円以上の追加
負担を求めていたが、二二
年度初頭までに対象病院を
一百床以上まで拡大し、負
担額も現在より上乗せする
年金の加入義務は、企業規

中間報告の主な内容

年金	医療	労働	
受給開始年齢の選択幅の上限を75歳に引き上げ	75歳以上の後期高齢者のうち、年収383万円未満で「一定所得以上」の人は医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げ	70歳までの就業機会確保へ企業に努力規定の選択肢を設ける	
パート労働者の厚生年金適用を2022年10月に従業員100人超、24年10月に50人超の企業に拡大	紹介状なしで大病院を外来受診した際、初診時に5000円などを支払う患者負担を増額。対象病院を200床以上に拡大	・定年廃止 ・70歳までの定年延長 ・70歳までの継続雇用 ・他企業への再就職実現 ・フリーランスで働く人や起業した人の70歳までの業務委託契約	
60～64歳の在職老齢年金の減額基準を月収28万円から47万円超に引き上げ	高齢者の就労促進	患者の負担増	働く場確保できる？

12/20
足立

模の要件を現在の五百一人
以上から二二年十月に百一
人以上、一四年十月に五十
人以上に引き下げる。
働いて一定以上の収入が
ある人の年金を減らす在職
老齢年金制度では、六十

六十四歳の減額基準を、現
行の「月収二十八万円超」
から、六十五歳以上と同じ
「月収四十七万円超」に引
き上げる。希望する高齢者
が七十歳まで働けるよう、
企業には就業機会確保の努

力規定を課す。
政府は医療以外の見直し
は、来年の通常国会に関連
法案を出す方針。検討会議
は医療保険の改革などにつ
いて来夏まで最終報告を
まとめる。